令和４年７月版

熊谷市内にお住まいの医療的ケア児、重症心身障害児者とそのご家族からの相談をお受けいたします。

熊谷市では、医療的ケアが必要なお子さまや重症心身障害児者の方々が適切な支援を受けられるよう、「**医療的ケア児等コーディネーター**」を配置しています。

まずは熊谷市障害者基幹相談支援センターまでご連絡ください。コーディネーターをご紹介いたします。

『医療的ケア児等コーディネーター』が相談にのります



医療的ケア児等コーディネーターとは、**医療的ケア児**※1や**重症心身障害児者**※2とそのご家族が、地域で安心して暮らせるよう、医療・福祉・保健・保育・教育・行政などの関係機関と連携し、適切な支援を総合調整する専門員です。

障害福祉サービスなどの制度に関する情報提供、家庭訪問、電話相談、相談内容に応じた関係機関のご紹介、関係機関との情報共有、退院前カンファレンスの出席など必要に応じた支援を行います。

※１**医療的ケア児**　人工呼吸器の装着、痰の吸引、経管栄養、酸素療法、導尿など、日常生活を営むために医療を必要とする１８歳未満の方。

※２**重症心身障害児者**　重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方。

★ お気軽にお問い合わせください ★

お問い合わせ先：**熊谷市障害者基幹相談支援センターくまさぽ**

住所：熊谷市宮町２－４７－１ 熊谷市役所１階 障害福祉課前

電話：０４８－５８０－４６３３

くまさぽ URL